

## 第794回宮城県教育委員会定例会日程

日 時：平成21年11月18日(水)午後1時30分から  
場 所：教育委員会会議室(県庁16階)

- 1 出席点呼
- 2 開会宣言
- 3 第793回教育委員会会議録の承認について
- 4 第794回教育委員会会議録署名委員の指名
- 5 教育長報告(一般事務報告)  
県立特別支援学校に係る損害賠償請求の調停事件について (特別支援教育室)
- 6 議 事  
第1号議案 第325回宮城県議会議案に対する意見について (総務課)  
第2号議案 宮城県立高等学校学則の一部改正について (高校教育課)  
第3号議案 職員の人事について (総務課・教職員課)
- 7 課長報告等  
(1) 一般の退職手当等の支給制限処分等の運用について (福利課)  
(2) 平成22年度宮城県公立高等学校入学者選抜に係る第1回志願者予備調査について (高校教育課)  
(3) 平成22年3月高等学校卒業予定者の就職状況について (高校教育課)  
(4) 新型インフルエンザに係る対応等について (スポーツ健康課)
- 8 資 料(配布のみ)  
(1) 平成22年度県立特別支援学校高等部・専攻科の入学者選考要綱等について (特別支援教育室)  
(2) 「みんなの専門高校展」について (高校教育課)  
(3) みやぎ文化芸術振興プランイベントガイドについて (生涯学習課)
- 9 次回教育委員会の開催日程について
- 10 閉会宣言

## 第794回教育委員会定例会会議録

1 招集日時 平成21年11月18日(水)午後1時30分から

2 招集場所 教育委員会会議室

3 出席委員 大村委員長, 佐々木委員, 小野寺委員, 勅使瓦委員, 佐竹委員,  
小林教育長

### 4 説明のため出席した者

菅原教育監兼教育次長, 千葉教育次長, 佐藤参事兼総務課長,  
安住教育企画室長, 菅原福利課長, 後藤教職員課長, 竹田義務教育課長,  
菊池特別支援教育室長, 高橋高校教育課長, 雫石施設整備課長,  
佐々木スポーツ健康課長, 青木生涯学習課長, 真山文化財保護課長ほか

5 開 会 午後1時30分

### 6 第793回教育委員会会議録の承認について

勅使瓦委員 私の発言で一部修正していただきたいところがある。16ページの5行目の「比較的いる。」を削除願いたい。引き続き, 6行目の「採用してしまう」とあるが, 適切なニュアンスではないので「採用することによって,」に修正願いたい。

委員長 (委員全員に諮って)承認。

### 7 第794回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名, 議事日程について

委員長 佐々木委員及び勅使瓦委員を指名。

議事日程は配付のとおりであるが, あらかじめ告示していた議事の第4号議案「県立特別支援学校就学奨励費について」は, 事務局の申出により取り下げる。よいか。

各委員 (委員全員に諮って)了承。

### 8 教育長報告

#### 県立特別支援学校に係る損害賠償請求の調停事件について

委員長 委員全員に諮った上で, 教育長報告については, 非開示情報が含まれる事項のため, その審議については秘密会とする旨決定。

会議録は別紙のとおり(秘密会のため公開しない)。

### 9 議 事

## 第1号議案 第325回宮城県議会議案に対する意見について

(説明：教育長)

「第325回宮城県議会議案に対する意見について」御説明申し上げます。

資料は、1ページから4ページまでとなる。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、平成21年11月17日付けで、知事から意見を求められたので、異議のない旨回答しようとするものである。

はじめに、予算議案についてであるが、3ページの第325回宮城県議会提出予算議案の概要を御覧願いたい。

宮城スタジアム陸上競技場等の公認更新に伴う改修の経費として、3千万円を計上している。

また、債務負担行為として、県立高等学校校舎等解体工事外3件について、必要な期間及び限度額の債務負担を措置するものである。

次に、予算外議案の概要についてであるが、4ページを御覧願いたい。

議第155号議案は、義務教育等教員特別手当の支給限度額を引き下げるもの。議第157号議案は、教育長の期末手当の支給割合を引き下げるもの。議第158号議案は、教育長の給料の削減率を引き下げるもの。議第168号議案は、宮城県婦人会館の指定管理者を指定することについて、議第169号議案は、旧名取養護学校(現名取支援学校)におけるエレベーター事故に係る損害賠償請求事件について、仙台簡易裁判所から提示のあった調停案の受諾及び損害賠償の額の決定について、それぞれ議会の議決を受けようとするものである。

よろしく御審議を賜るようお願い申し上げます。

(質 疑)

小野寺委員 4ページの第155号議案で、教員特別手当の支給限度額の引き下げとあるが中身はどんなことか。

教職員課長 現在、義務教育等教員特別手当は義務教育小中学校の教員すべて、それから、実は並びで高校等の教員にもすべて同じものが出ているが、額でいま資料には掲載しているが、率にして3.0%という形で支給されている。これを、2.2%に引き下げるといふ形のものである。

委員長 (委員全員に諮って)可決。

## 第2号議案 宮城県立高等学校学則の一部改正について

(説明：教育長)

「宮城県立高等学校学則の一部改正について」御説明申し上げます。

資料は、5ページから9ページまでとなるが、8ページの新旧対照表により御説明申し上げます。

前回の教育委員会において、現在の河南高等学校の普通科と農業科を改編し、石巻北高

等学校総合学科とすることに伴い、別表第一の「学年制による全日制の課程」の一部改正について議決いただいたところであるが、総合学科については、生徒の多様な進路希望に対応するため、単位制を導入することとなることから、別表第一の石巻北高等学校総合学科について「学年制による全日制の課程」から削除し、新たに「単位制による全日制の課程」に加えるものである。

改正後の規則は、平成22年4月1日から施行することとしている。

よろしく御審議を賜るようお願い申し上げます。

(質疑なし)

委員長 (委員全員に諮って) 可決。

### 第3号議案 職員の人事について

委員長 委員全員に諮った上で、第3号議案については、非開示情報が含まれる事項のため、その審議については秘密会とする旨決定。

会議録は別紙のとおり(秘密会のため公開しない)。

## 10 課長報告等

### (1) 一般の退職手当等の支給制限処分等の運用について

(説明：福利課長)

新たに制定した「一般の退職手当等の支給制限処分等の運用について」御報告申し上げます。

資料は、1ページから2ページとなる。

最初に、制定の趣旨であるが、退職手当制度の一層の適正化を図るため、退職手当支給後に、在職期間中に懲戒免職処分を受けるべき行為があったと認められた場合、退職をした者に退職手当の返納を命ずることができることとする等、退職手当について新たな支給制限及び返納の制度が設けられた「職員の退職手当に関する条例」が、10月9日から改正・施行されている。

今回は、新たに創設された退職手当の一部支給等の支給制限処分等を行う場合の運用について定めたものである。

退職手当の運用については、国においては総務大臣通知により示されているところであり、国に準じて先に定めた知事部局と同じ内容で、支給制限等の一般的な指針として、任命権者があらかじめ定めておく必要があるものと考えられることから、「一般の退職手当等の支給制限処分等の運用について」として制定し、11月4日から施行したものである。

次に、定めた内容について御説明申し上げます。

第12条関係は、懲戒免職等処分を受けた場合等の退職手当の支給制限についての規定である。1では、懲戒免職処分を受けて退職した者に対する退職手当の支給制限について、非違の発生を抑止するという制度目的に留意し、従前どおり全部を支給しないことを原則とする旨を規定している。2以降は、一般の退職手当等の一部をしないこととする処分にとどめることとすることを検討する場合に勘案する事情等について規定している。

資料裏面の第14条関係は、退職手当が支給される前に、当該退職後に禁錮以上の刑に処せられた場合等の支給制限について、懲戒免職処分等による退職と原則同様の処分とすることを規定している。

以下、第15条関係は退職をした者の退職手当の返納、第16条関係は遺族の退職手当の返納、最後の第17条関係は退職手当受給者の相続人からの退職手当相当額の納付について、それぞれ条例に定める事情に関し、勘案する場合の運用について規定している。

なお、今後、国や他の自治体も含めた事例の積み重ねによって、諸般の事情を考慮した具体的な支給割合が判断されていくものと思われる。

以上のとおり御報告申し上げます。

(質 疑)

佐々木委員 これは、在職中に何かあった場合に、そのことが明らかに分かっている場合に猶予するという規定ですね。つまり、例えば、後々になって何か分かったような時の規定もあるのか。

福利課長 運用についての中の12条関係の運用についてであるが、在職していたものが懲戒免職等になった時に、支給の全部、あるいは一部の支給もあり得るという規定である。それ以降の14条、15条関係は退職した後に非違行為が発覚した場合、最高で5年間、退職手当の返納を命ずるといった趣旨の規定である。

佐々木委員 そのところをうかがいたかった。つまり、いわゆる時効期間というものがあるって、5年間が時効ということになるわけですね。非違行為の内容にかかわらず、5年過ぎれば、それでお咎めなしという形になることが規定されているのか。

福利課長 退職した後に、現職時代の非違行為が発覚した時には、5年間過ぎていれば時効になる、それ以上の請求はしないということである。

## (2) 平成22年度宮城県公立高等学校入学者選抜に係る第1回志願者予備調査について

(説明：高校教育課長)

「平成22年度宮城県公立高等学校入学者選抜に係る第1回志願者予備調査について」御報告申し上げます。

この第1回の予備調査は、来春の高校入試が、全県一学区のもとではじめての高校入試となることを踏まえ、11月段階での志願状況の概数を把握することで、受検生の高校選択及び中学校の進路指導等の参考としてもらうことを目的として、11月4日から11月9日にかけて実施した。

この調査について、集計作業にミスがあり、大変御迷惑をおかけし、申し訳ございませんでした。今後このようなことがないように、データ確認の作業手順を見直すなど、改善に取り組んでまいります。本日は、修正済みの資料を基に調査結果の概要を御説明させていただきます。

資料は3ページから11ページまでになる。

最初に、3ページの1、「総括」である。

D欄の予備調査の倍率であるが、今回は平均で1.23倍となっており、昨年1月の状況から比べると、0.08ポイント上昇している。中学校卒業予定者数が昨年より694名増加していることなどが、上昇の理由として考えられる。

2の地区別の状況一覧の方では、4の仙台南地区が、1.61倍、5の仙台北地区が、1.43倍と高い倍率で、仙台地区の倍率が高くなっている。

仙台以外の地区に関しては、前年度に比べて倍率が大きく変動した地区はありません。

4ページ以降は、個別の高校の出願倍率一覧となっているが、再編統合や学科改編などを行う高校の倍率が高くなっており、特に、14番の仙台一高と16番の仙台三桜高校は、いずれも倍率が2倍を超え、高い人気となっている。

また、5ページの40番の古川高校、あるいは、6ページの60番の石巻高校など、各地域の拠点校の倍率が高くなっており、それぞれの地域で、拠点校の取組が支持されているものと考えている。

資料の8ページから10ページにかけては、全体の概況、志願倍率の高い学校、あるいは、改編等を行う学校等の状況をまとめている。

資料の11ページには、地区間の生徒の移動状況を示している。1の中部の南北地区間の移動については、どちらの方向でも昨年の2倍程度に移動が増えている。今年は中部北から中部南への移動が551人多くなっている。

また、2の中部地区と中部地区以外の地区間の移動では、差し引き58名の生徒が中部地区に多く流入している状況である。昨年度に比べ、流動化が進んでいるというふうに見える。これは、3の地区外志望者の総数から分かることである。こういった状況があるが、このことについては、生徒の選択幅の拡大という全県一学区の趣旨を反映したものと考えている。

今回は1回目の予備調査であり、今後さらに地区間の移動が流動的になる可能性はあると思われるが、現在の状況から判断すると、中部地区への極端な集中は生じていないものと考えている。

今後の日程については、資料の10ページにあるが、2回目の予備調査を、1月13日から1月22日までの間で実施する。推薦入試・一般入試の日程についても資料のとおりである。

以上のとおり御報告申し上げます。

(質 疑)

小野寺委員 全県一学区で入試を行うわけだが、予備調査を二回実施するのは適切な措置であったと思っている。今回、残念なのは集約ミスがあった。これは、やはり気をつけないといけないが、集約する方法として初めて電子メールを使ったわけだが、何というか、入試事務の軽減とか、やはり効率化には、そういうツールを使うことは大事だと思う。だから、今回のミスは、むしろそう

いう方法の問題ではなく、確認の問題ではないかと思う。その辺りのシステムを強化して、念頭に入れていただきたいと思う。

それで、いま課長から1回目の予備調査の結果についていろいろ話があったわけだが、この志願状況というのは本出願までは多分動くだろうと思うが、私は今回の調査がベースになるのだろうと思う。それで、いま高橋課長からいろいろ話があったが、その結果をどう分析しているのか、もうちょっとうかがいたいところもある。

一つは、学区撤廃の考え方として、一つは生徒や保護者の立場からあった、もう一つは高校改革という視点からあったわけだが、その生徒・保護者の視点から言えば、生徒の自由な学校選択の機会を保障しよう、あるいは、住んでいる地域によって差とか、制約があることを解消しようということがあった。もう一つ、実は入試事務が複雑で分かりにくいところがあった。3%枠とか、あるいは南北の調整みたいなものがあった。それもやはり解消しようということがあった。

それで、その選択機会の拡大という視点からもうちょっとうかがいたい。いま地区間の移動を拾って見ているが、だいたい約2千5百名である。全体の占める割合は、地区外志望者の約12.2%を占めている。去年よりも4%ぐらい増えているわけである。そうすると、先ほど課長が、選択機会の拡大という視点から、この数字は妥当な数字ではないかという、上手く言えないが、そのような話があったが、この数字をどう読み取っていけばよいのか。もう少し詳しく説明があればお願いしたい。

もう一つは、学区制の論議の中で懸念事項が幾つかあったが、一番あったのは特定地区、特定の学校への集中だった。これが大きかった。今これを見ると、2倍を超えているのが2校である。それから、仙台中部南の集中、倍率が高くなっているが、他の地区は前年度から見るとそんなに変わっていない。大きな影響が無いように受け止めるが、どうなのか。特定の地区に集中するということ、このデータを見る限り、回避されたというか、起きなかったと読み取ってよいのか。その二点についてもうちょっとあれば教えていただきたい。

高校教育課長

まず、メールを使って今回予備調査を行い、こちらの作業ミスがあった。これについては大変申し訳ないと思っており、しっかり改善してやって行きたいと思うが、一回目の予備調査については、来年度も、こういった形で中学校、高校の事務の負担をできるだけ避けるということで、来年度もメールを使って11月は実施をしたいと考えている。

それから、今回の予備調査の結果をどう読むかということで、一つは、先ほど委員からあった生徒・保護者の立場から、住んでいる地区にかかわらず希望する学校を受検出来るようにするという趣旨からすると、今回、先ほど

あった12%ほど地区を越えて移動しているわけであるが、下の8.5%と単純に比較はできない。去年、この時期のこういったデータをまず取っていないということ、それから、今回出している数字は推薦と一般で実際に出願した総数で比べている。あくまでも参考として御覧いただければ有り難いと思う。何か比べるものが無いと何とも検討のしようが無いというところもあり、今回やむなく、そういった数字を使わせていただいた。その上で、この12%台の移動が今後どうなるのか、その辺も、1月の予備調査、そして本出願としっかり見て行かなければならないと考えている。一つの学校に極端に人気集中するのではないかという懸念もあった。これについては、例えば、昨年であると、仙台三高が極めて高い人気があった。これは、新しい校舎になるということ。それから、男女共学の学校になるということ。いろいろな要素があって、更に学校の魅力ということで倍率がかなり高くなったと去年は分析したところである。今年でいうと仙台一高と仙台三桜の二つが二倍を超えたところではあるが、倍率からすると二倍を超えているということだが、いずれも、新しい校舎である仙台三桜、あるいは、どちらも男女共学になる二つの学校、これまでの学校の歴史と伝統と魅力に人気が出たのかなと思っている。そういったことからすると、いわゆる仙台への一極集中ということが、今回のデータから見て取れるとは考えていない。

勅使瓦委員 皆さん今回の状況の中で、一極集中ということを気にされていたが、私はちょっと違う視点から倍率等を見てみた。先ほど課長からも説明があったとおり、当然仙台市内の進学校と、あとは地域のそれぞれの拠点校の倍率が全体としては上がっている。ただ、残念だったのは、それ以外の地域拠点校と言われていない普通科、ないし普通高校の倍率が全体として下がっている、卒業者が増えているのに全体的に下がっているというところが非常に気になった。一つには、全県一学区に向けて普通高校の特色づくりは、なかなか難しいのだと思うが、やはり、そういったところの特色をきちんと打ち出せていないという、それぞれの普通高校の問題があるのだと思う。その辺が見えてきたのかなという気がしている。地域拠点校については、特色というか、魅力は、やはり、その上の大学への進学とかが明確に出ているという部分があるので、いまのいろいろな経済状況だとか、どういう形で地域拠点校が増えたのかというのは、私もいま一つ分からないが、ニュアンス的には経済状況が不安定だということから、少しでも将来の選択肢の幅が広がるような学校を当面向指していきたいというところが、ある程度動いているのだろうとも考えていた。そういったところからもすると、この三年間、四年間というところが、三年間、四年間という期間が地域拠点校以外の普通高校、普通科、それぞれの学校が、自分の学校がこうなんだと打ち出せていないところが非常に残念で仕方がないと思っている。そのところが、地域拠点校だけ



に力を入れるのではなく、それ以外にも金銭的な部分だけでなく、先生、教員の配置なども、そういったところで力を、もっともっと入れて欲しいなと今回これを見て感じた。特に全県一学区になって非常に不安なのが、定員割れを起こして行って地域から学校が無くなるというところが、一番、それぞれの地域で心配しているところ、あとは同窓生、卒業生、そういった人達も心配しているところである。そういった部分も考えると、拠点校以外のところにどのように、やはり校長先生をはじめとして、意識を高く持って進めていただけるかというところを強くおして行かないと、なかなかこれからのそれぞれの地域の学校というところについては難しいのかなと感じていたので、今回の予備調査を見ていて、その辺が浮き彫りになったなという感じがした。その辺についてどのように感じたかをうかがいたい。

高校教育課長　今回、全県一学区になるということで、去年と今年、学校合同相談会を県内各地でもち、直接、高校の担当者が中学生、あるいは保護者に説明する機会を設けた。それも含めて、今回の全県一学区になるということは高校側にとっても学校の存続をかけた大事な時期だという認識は、これまで以上に高くなったと思っている。そういった中で拠点校の取組は、地域から評価を受ける、さらに、勅使瓦委員からあった部分については、こちらとしても同様の認識を持っている。特に普通科、郡部の普通科で拠点校以外の高校へのでこ入れ、これは今後の大きな課題だと思っている。ただ、認識自体は高校自体も同様の認識を校長先生を中心に持っているので、そういった中で特色づくりに向けた高校の取組を積極的に、これからも、これまで以上に支援をしていきたいと思っている。

佐々木委員　調査が二回あって、それから本出願というのがあらかじめ分かっていたので、最初の一回目は、はっきり言えば、みんなの希望、気持ちという感じの調査だと思う。これが、そのまま厳密な今回の評価なりの大きな対象になるというわけではなく、みんなが結局はどのようにしたいのかという大まかな希望が表れてくるもので、これらのことをもとにして、これから多分自分の成績とか、今回の倍率とかを見ながら、いろんな作戦を皆さんそれなりに立てて第二回目を出してくるのだらうと思って見ていた。そういう意味では、大きな変化が無く、みんな誰でも通いやすい所で適切な教育を受けたいということが、みんなの希望なんだろうなという、そういうことが今回の結果に出たのではないかと思うが、私が知りたいのは、今回、全県一学区になって大きな変化があるわけだが、コンピューターでの調査ということで、その辺はやむを得ないことだとは思いますが、子ども達に指導するなり、進路指導する先生方と子ども達の間で、具体的にどのようなやり取りなり、問題点があったかということ、次の調査の時に少しでも知れたらよいなというふうに、つまり、今回一番大変なのは進路指導の先生方じゃないかなと思う。その時

に、この進路指導の上でどのような問題などがあったのかを一緒に調べていただけたら有り難いと思う。

それから、もう一つ、私はやはり一極集中というよりは、一番気にしているのは、勅使瓦委員が発言していたが、志望状況が割に低かった地域、それから低かった学校のことをやはりとても気にかかる。つまり、多いところは、それなりにどのようにでも、皆さん移動したりすると思うが、例えば、9ページ一番下のところにある少し志望割合が低い学校とか、学校が改編するところの志望状況だとか、割に倍率が少なく出ている。多分、もしかしたら経年的に見ると、そういう状態ですっと維持してきたのかもしれないが、やはり志望割合が少ないという結果が出ると、そこに流れて行くというよりは、ますますそこを避ける傾向というのも人間の気持ちの中に若干あり得るということがあるので、そういう学校がもっと魅力的な部分を皆さんにアピールできるような、教育委員会として、いろんな援助ができたり、もっとそういうところに進んで行けるような積極的な気持ちで、そっちは駄目だからこっちではなく、積極的な気持ちで目指して行けるような何か手立てをやれたらよいなと思っている。要するに数の論理だけで振り分けて行かないで、もう少し魅力的な部分を沢山アピールしてもらって、積極的な気持ちで進路決定ができるような、このような調査を折角したので、少しでもいいなと思う。

高校教育課長 いま御指摘いただいた9ページの状況で、倍率の低い状況が見えるが、倍率が低いから高校教育課として何も積極的に支援しないということではなく、むしろこういった学校こそ積極的にてこ入れをすべきと考えているところである。具体的には、黒川高校の機械科と電子工学科がまだ前年と同じぐらいの倍率に止まっているが、具体的にここは来年度に実習施設を充実させるということで、現在準備を進めているところであるので、この倍率だけではなくて、学校全体が活性化するような形で手を尽くしてまいりたいと考えている。

佐々木委員 今回、極端に落ち込んだ地域というのは無いのか。

高校教育課長 地域別ではそういったところは無かった。

小野寺委員 先ほども申し上げたが、いわゆる学区撤廃の考えというのは、生徒と保護者の視点とともに、やはり高校改革と改善の視点があった。その点については、各高校の受け止め方が大分違ってきているのではないかなと思う。今日は時間が無いので、その点は触れないが、一つ、度々私が申し上げていることを申し上げるが、いわゆる学区撤廃の考え方は選択機会を拡大するということ。私はそれが生徒を伸ばす、あるいは伸びる制度だと思っている。地域によっては、志望を閉ざすことが好ましくないのではないかな、これは、同時にどうということかということ、経済的に厳しい家庭の生徒の進路希望を閉ざすこ

とは、そういう門戸を閉ざすことは好ましくない、そういう生徒に対しても選択幅の拡大、機会というものを保障してやるということである。そういう考え方である。それは、議事録等に何回も発言しているので残っていると思う。それで、現在県のほうで経済的な事由によって進学が厳しい生徒に対して、いろいろと奨学金の貸与とか、あるいは授業料の減免等について大分弾力的に対応していると思っている。私はそういう点をきちんと評価しているわけだが、現在国のほうでも授業料の減免とかが検討されているわけで、どうか今後も宮城として奨学金なんかの拡充に、ぜひ特色を出していただきたい。そして、生徒の選択肢を広げていただきたいなと思っている。それが一つ。

もう一つなのだが、現在入試制度について検討されている。それがどういう制度になるか、いまのところ私も分からないが、新聞の報道などを見ると新しい入試制度というのは、平成25年度から実施するのだというふうに報道されている。そうすると、あと三年はいまの制度でやるわけである。私は、仮にそうなった場合に、この三年が非常に大事ではないかと思っているところがある。いくら25年に制度が変わっても、私が問題が引き継がれることがあると思っている。調査書の問題、推薦の問題も。特に、これは私の考えであるが、学区撤廃によって推薦の希望者が多くなるような気がしている。それで、推薦制度の問題が、この間、入試制度の検討の中で大分明らかになってきている。だから、あと三年はいまの制度で少なくともやるわけであるので、そういう推薦制度の問題点も踏まえて、推薦の趣旨が活かされるように、中学校、高校とも工夫を重ねていただきたいと思う。

佐竹委員

今回の第一回志願者予備調査で、いま佐々木委員が発言したように、どのような経緯で生徒達がこの志願状況というか、志願を出したかということ。生徒指導の先生とお話しをしたものなのか、どういうふうな状態で、ただ自分が行きたいというだけのものなのか。その辺が把握できているかどうかということころは、非常に興味があるところなので教えていただきたい。

それから、もう一つは、これにはほとんど全日制に限られたものが記載されており、定時制は、「東松島」と「田尻さくら」しか書いていない。私は、これからの将来の子ども達というのは、必ずしも全日制だけでなくもよいのではないかと、ある県では定時制を非常に活性化させようというふうな動きがある。実質的に就職を考えた時に、中卒という就職は本当に幅が狭いし、疑問を持たれている場合があるが、定時制をもう少しクローズアップして、いじめにあたりとか、学校に行けなくなった、そういう子ども達がまた定時制に流れているという情報も入っている。そういった意味で、もう少し定時制のほうにも目を向けて行くべきではないかと。宮城県として全日制にだけ力を入れるのではなく、定時制のほうにも、やはり着眼点を置く必要があ

るのではないかというふうに思う。先ほど小野寺委員も発言しているが、働きながらとか、経済的に難しい子ども達も、やはり同じ子どもであるので、高校を卒業する権利はあるし、一生懸命やっけて行かなければいけないと思う。いまの定時制の状況と、それから、就職率、進学率、その辺のことを教えていただきたいということと、定時制に対してどのような見方をしている、今後どのように力を入れて行こうとしているのかをうかがいたい。

高校教育課長 まず、今回の予備調査の結果が中学校から送られてくるまでに、中学校でどのような指導がなされてきたかという部分であるが、あるいは、こういったところに困っているかというところも含めて、具体的にまだ直接情報としては出ていないので、今後、年度が改まって高校入試が一段落した辺りで、いろんな機会を捉えて、そういった情報を集めて行きたいと思う。そういったことも含めて対応・改善に努めて行きたいと思う。

それから、定時制であるが、いま委員からあったように定時制についても大変意義が大きいと考えており、今回の資料でも8ページから9ページにかけて全日制、それから定時制の志願倍率を載せているが、9ページの定時制のところにあるとおり「東松島」が1.95倍、「田尻さくら」が1.09倍ということで、そういった形で人気の高い定時制も出てきているところである。こういった定時制の学校でニーズが高いところの理由をなお分析しながら、ニーズに応えられる高校づくりを今後もして行かなければならないと思っている。それから、定時制の生徒の就職状況であるが、この春の内定率だと70%台だと記憶しているが、これらの資料は後ほどお手元にお届けをさせていただきたい。

佐竹委員 進学率もお願いしたい。

高校教育課長 進学についても後ほどあらためてお示ししたいと思う。

佐竹委員 いま定時制の学校が県下に何校あるかというのは、私も先ほど教えていただいたが、この二校だけのことで倍率が高い部分というところがあったが、倍率が高くなく、定員割れしている定時制に対しても、全日制と同じ、そういった対応が必要ではないかと思う。生徒がいるということは存続可ということなので、やはり、そちらのほうにも存続が続けて行ける特色のある定時制というものを考えて行かなければいけないのではないかと思うが、その辺も考えていただければ有り難い。いかがお考えか。

高校教育課長 定時制の志願の状況については、7ページを御覧いただきたい。現在、定時制課程は13校ある。そういった中で、平均の予備調査の倍率では、0.53倍という状況である。そういった中で、倍率が高い学校だけでなくということで、県としても学習環境の整備ということで、例えば、10番の「石巻北飯野川」となっているが、現在は十三浜に分校があり、環境を整備するというので、来年度中に飯野川に移転をする予定としている。そう

いう形で、これも全日制と同様に倍率にかかわらず、環境、あるいは教育内容の充実にも努めるように学校を支援して行きたいと思っている。

委員長 私も一言言うと、皆さんが発言したことで大体尽きているが、生徒にとっては、この調査は自分の志望を決める、志望したところがどういう状況にあって、どういうふうになって、どうしたらよいかという心の準備をするには、凄く役に立つだろうと思う。ただ、我々とか、あるいは学校側が、特に先ほどから勅使瓦委員が発言しているような定員割れが非常に甚だしい学校やなんか、どういうふうに学校の魅力をアピールして行くのかをしっかりと考えなければいけない。つまり、実際の試験の時のこともさることながら、イメージがつかめなくて、つかまえることができずにいる学校があるのではないかと思う。その辺をしっかりと公報するなり、中学校やなんかにアタックするなりして、伝えて行くという仕事がとても大切だと思う。学校がやる部分もあるだろうし、教育委員会がやる部分もあると思う。それぞれの子どもの願望がどうなっているのかというのが分からないが、大雑把に言うと、社会のいろいろなニーズを把握して、教育委員会がいろんなジャンルの学校をつくって、地域を重視しながらバランス良くばらまいて、まあ、できているが、子どもの願望というのは、ある方向を向いていて、それとは必ずしも一致しないと。それを、もっと違う世界もあるのだよというのを見せて行く仕掛けも大切かと思っている。その辺の動きというのは、何か、従来から僕はそれぞれの学校ではやっていたと思うが、一段と工夫をしないと全県一学区になって、特色のある学校を子ども達が選びにくいということになる。それを大変心配している。そういう意味では、これを機会に、こちら側でも対策を練る必要があるのではないかと思う。よろしく願いたい。

佐々木委員 これは、この予備調査とは関係無いが、先ほど言葉がちょっと足りなかったかもしれないが、これは凄く良い資料だと思う。子ども達が結局どういうことを望んでいるのかとか、お父さん、お母さんはどういうことを望んでいるのかというのを見るのに。とても良い資料だと思う。そういう意味で、例えば、みんな普通科を望んでいるのに、普通科に入らない子どもは、そういう言い方は申し訳ないが、順番で振り分けていった時に、本当は普通科に行きたい子どもが普通科に行けないから、遠くの機械科に行くんだとか、農業学科に行くんだという構図が起きないような学科編成とか、県全体の学校の割り振りというのが必要じゃないかというようなことが、よく見えるような調査じゃないかという気がする。だから、これからの宮城県の高등학교の在り方とか、形をこういうことをもとにして、将来的に検討していただきたいと思う。本当に、例えば、機械学科なり、農学科に行った子どものほうが、将来世の中に出た時に沢山の知識と特徴を持っていて、よい活躍ができるような、そういう教育ができていれば普通科の遠回りをして、そういうことを

目指す子どもだけでなく、直接、そういうところに、自分はそういうことがやりたい、本当はお花を育てたいのだから、直接、最初からそういうところに行って、誇りを持って、専門性を身に付けて、教育を受けて世の中のために仕事ができるのだという、そういう構図が本当にできているのかどうか。そういう検討が必要ではないかという、そういうことをちょっと聞きたかった。御理解いただきたい。その辺をこの調査をもとに考えて、もしそうじゃなくて、みんな誰もが本当は普通科に行って、それから、将来を踏まえたいのであれば、あえて無理して多くしないで、普通科を多くして、希望どおり最初からみんなが普通科を目指して行くような構成を考えて行く。でもやはり、そういう科の重要性とか、そういう科というのは、将来世の中に出てみると、そういう方達は力を持っているわけである。それが、みんなにもっと分かるような形が何かできないかなということである。

### (3) 平成22年3月高等学校卒業予定者の就職状況について

(説明：高校教育課長)

「平成22年3月高等学校卒業予定者の就職状況について」御報告申し上げます。

資料の12ページを御覧願いたい。

今年度の高卒者の就職状況は、求人数が大幅に減少し、極めて厳しい状況である。9月末現在の本県高校卒業予定者の就職状況は、宮城労働局、厚生労働省発表のデータによると、県内高卒求人数が前年同期に比べ、44.3%減少し、求人倍率は0.58倍で前年同期に比べ0.35ポイント減少、就職内定率は、23.6%と大変厳しい状況にあると認識している。また、現在調査中の10月末の状況についても、極めて厳しい状況になるものと思われる。

このような状況をうけて、宮城労働局、宮城県、宮城県教育委員会の三者による、緊急新規高卒者就職対策三者会議を開催し、今後の対策について協議し、13ページにあるような共同声明として取りまとめ、今後の高校生の就職先を確保できるよう万全の対策を講ずることとしている。

県教委としては、生徒の希望範囲を県内だけでなく県外まで広げること。あるいは、職種についても幅広く挑戦するよう、生徒との面談を通して各学校に考えさせるように指導をしていきたいと考えている。

労働局や知事部局と連携し、より多くの雇用の確保を目指し、いろいろな支援事業を展開し、一人でも多くの生徒の就職希望を達成したいと考えている。

なお、14ページの裏面になるが参考として、平成11年度から平成20年度までの新規高卒者の就職内定状況をグラフとしてお示ししている。

また、その中で就職氷河期と言われた、平成14年度から平成16年度までの就職対策支援事業について14ページにまとめている。今年度は、これに匹敵するような大変厳しい状況であるので、前回の取組も参考にしながら必要な対策を講じていきたいと考えてい

る。

以上のとおり御報告申し上げます。

(質 疑)

佐々木委員 これは、教育委員会の問題ではないのかもしれないが、親展で、あるいは、何か文書で私の事業所に来たことなのかもしれないが、高卒者を採用した時には、一人あたり某かの、それが具体的な数字かどうかは分からないが、15万円ほど県から支給されるというような文書が来たと記憶しているが、そのようであろうか。

それが、もしそうだとしたら、何かちょっと違うのではないかと。これは事業所としてである。一人の生徒なりを大きな会社ではないが、一つの事業所として一人の就職を受け入れるということを検討する時に、このお金がどういう形で、どういう計算で出たのかは分からないが、15万円くれます、その人を就職、一人どうでしょうかと言われた時に、それを、じゃあ15万円入るのだから、その人を採用、誰か高校生を採用しようとする事業主さんはほとんどいないのではないかと私は思い、その発表なり、あれを見たが、もちろん私の記憶違いで、そのような施策を勘違いして受けたのであれば、また申し訳ないが、何か、例えば、同じ予算を使うのであれば、高校生の就職予定の方達に、例えば、コンピューターの使い方を非常に熟達させるとか、何か特殊な、凄く上手な習字の仕方をもの凄く訓練するとか、技術的な問題とか、あるいは、もちろん専門的なことでもよいが、何かそういう職業に就いた時に、あるいは、その人の特徴を發揮するのに役立つような指導なり、教育の部分に、そのお金をかけて、その人間をひとつ手を大きくして出すようなことに費用を使ったほうが、受け入れる人のほうは、うんと、はっきり言えば、得した気持ちで受け入れられるのではないかという気がしていた。どうなのか。もしかして、教育委員会でそれはやれることではないのかもしれないが、いままたまたこれが出たので、そんな印象を持ったが、何か、その額をつけてというのは、何かちょっととても違和感を感じて、何か考え違いではないのかという印象を持った。

千葉次長 これは、教育委員会の施策ではない。大変厳しい状況になっているので、一人でも多くの高校生、新卒者を就職させたいという知事の思いもあり、そうでないと、卒業、即失業という状況になるので、やはり一人でも多くの卒業生を新たな職につけたいということで、今後新たな採用をしていただく場合に一定程度の助成をして、何とかそういった採用枠を確保して欲しいという思いから出た施策であり、来年の4月1日以降に、そういったお金を交付するというふうに聞いている。いま委員御発言の訓練とか、教育にもっと力をかけたほうが良いのではないかという話もあったが、それも、実は労働局でもやっているし、県の労働関係の部でもやっている。それから、各学校に

おいてもそういったことはやっているのです、それとは別な形で、新たな施策として打ち出したというふうには聞いている。

高校教育課長 学校関係では、そういったことで高校生の資格取得ということで、これまで以上にコンピューターであるとか、その他の専門的な資格をできるだけ多く取るように指導をして、成果も上がりつつあるが、今回はいかんせん高校サイドだけでいくら頑張っても求人票自体が来ないという状況なので、そういったことで、先ほど申し上げた三者一体となって、高校では高校生をしっかりと指導するし、労働局ではいろんな情報を貰ったり、卒業した後の資格取得に支援をしてもらう。知事部局では企業サイドにいろいろ働き掛けてもらうということで、今回のプランが出て来たと理解している。いずれにしても、三者が一つになってかかって行かないと、なかなか解決は難しいところに来ている。

勅使瓦委員 12ページの参考のところ東北六県他県出身者の割合を載せていただいて有り難い。これを見て行くと、宮城県内に年々魅力的な企業とか、働くところ、魅力的な地域性という部分があって、他県から毎年宮城県内に就職希望、もしくは就職する生徒が増えているということは反面良いことなのだろうと思うが、逆に県内の子ども達が、その分押されているという状況も、この数字からうかがえるのだと思う。そうなってくると、やはり県内の、それぞれの高校生の基礎学力というものを、しっかりといま以上に上げて行くということをして、頑張っていて行かないと、今後ますます東北六県、宮城県以外の他県の高校生の就職希望者に押されて行くということが、やはりある程度考えられるだろうと思う。今年は就職が非常に厳しいというか、二人に一人できる状況に無いという状況なので、じゃあ来年になったら、それは改善されるかという、現時点では全然分からないし、このまま横ばいで、あと2、3年続く可能性も十分ある。であるから、そういった部分を見ると、基本的には高校生というか、小学校から始まったの基礎学力を県内でしっかりと教育委員会としてはつけてということをやっているかと、やはり他県の生徒に押されてしまうという心配がちょっとあるので、この数字からいくと、そのようなところをしっかりとやることが必要なのだろうと思った。

小野寺委員 私も9月末の内定率が全国の下位から三番目という、なぜ宮城がこんなに低いのかと思っているのだが、やはり高校生が希望を持って高校に入って、一生懸命勉強して、出口で塞がれているという状況については、非常に何か気の毒にというよりも、大人として何か申し訳ないという気持ちでいる。これは、本当に高校生の自己責任ではない。あるいはキャリア教育をやって、これから充実しようとしているのだが、その辺りについても、もうちょっとどういうふうにかえたらよいのかと、今年は思うところがある。私が住んで



いる学区にある専門高校は、内定率が70%近くあるらしいが、やはり総力をあげてやっている。同窓会の組織で関東のほうまで使い、やっているようなのだが、なかなか県内に就職できないから県外という形なのだが、またこれもあれである。みんな県外に行かれても、こういう状況でこういうことを言うのもあれだが、県外にどんどん流出して行くということについても、本当に地方は廃れて行くという気がする。その辺が大変難しいのだが。それで、いまの就職を希望している生徒は、大体卒業生の2割ぐらいであろう。2割ぐらいだと私は思っているのだが、いま普通高校の生徒が、そのうち三分の二いるのであろう。そうすると、これからどういうふうになるか分からないが、就職を考えた場合に、普通高校と専門高校の違いというのはあるのだろうと思う。いま高校の将来構想をやっているが、特に普通高校に入学して就職を希望するというのは地方に多い。地方の生徒の率が多いと思うが、30、40ぐらい行っているところがあると思う。それで、高校の構想に関わることなのだが、もうちょっと普通高校の特色化である。例えば、系列とか、あるいはコースを活用したりリニューアルと言ったらよいのか、その辺りをもうちょっと図って行く必要がないのかなと思ったり、あるいは、専門学科の中でも、もうちょっと時代の要請に必要な学科、例えば、環境関係とか、あるいは宮城県で言えば観光とか、そういうものも検討されてよいのかなと思ったりしている。これは意見として申し上げた。

委員長 回答は不要だね。

小野寺委員 あればお願いしたい。

高校教育課長 課題認識として、普通科で就職希望の多い学校に、現在もキャリアアドバイザーを早めに配置して、企業訪問と生徒指導などに当たっていただいているが、まだまだ課題が多いと思うので、それに力を入れて対応して行きたいと思う。

佐竹委員 一つ提案というか、私も分からないことがあるので、教えていただきたいと思うのは、この就職が内定したり、決まって行くわけであるが、これは各学校ごとに、例えば、特定の雇用主というか、協力してくれるような雇用主のようなものを持っているということはあるのか。一般の就職のところに入って行くという部分であれば、これからはなかなか上には行かないというような気がする。今後の就職率からすると。

なぜそのように申し上げるかということ、私は保護司をやっているし、非行少年たちと関わっているが、彼らはいろんな状況を鑑みた時に、協力雇用主というものを私達も、法務省でも持っている。やはり就職をしないと再非行の確率が高いということで、何とか就職をさせようと斡旋するわけだが、その斡旋が、かなり高い確率で可能となっている。そのように、学校独自で、近所の人でもよいし、近隣の企業家の方々に呼びかけて、うちの学校からは

何人ぐらい採ってもらえるとか、優先的に考慮していただくとか、そういうようなその学校独自の協力雇用主を募るといのは不可能なのか。凄く有効だと思うが、どうか。

高校教育課長 現状を少し申し上げますと、従来だと、3人、4人毎年採ってもらっていたという企業が、今年は1とか、ゼロという状況から始まっている。であるから、そういった意味では、OBのつながりであるとか、いろんなつながりを求めて、キャリアアドバイザー、先生方で手分けして回ってきて、いろいろ求人を集めて、いろいろチャレンジしてという状況であるが、実際には、そういったことで、例年よりも、いつもの企業なのだが、低いという数字になっているので、これから更にそれを開拓して行くというのは大変厳しいところがあるかと思う。ただ、その辺もいろいろアイデアを労働局とか、部局から頂戴しながら、学校でできることを最大限やって行きたいと思っている。

勅使瓦委員 今回のこれには直接あまり関係無いと思うが、実は、先日、先ほど小野寺委員も発言していた普通高校の就職希望者、各学校でキャリア教育ということも含めて、企業に何日間かお願いして、企業だとか、商店だとかに。そこに出た子ども数名を見ていたのと、あと特別支援学校の生徒も職場体験というか、キャリア教育と同じような形で、特別支援のほうが期間がちょっと長いと思うが。実は、単純に数名しか見ていないので、全体としては何とも言えないが、そこで感じたのは、特別支援学校の生徒は、まず挨拶がきちんとできる。あと返事が非常に良いという部分があった。それで、当然指示をされたことに関しては、きちんとやれて、その都度返事もきちんとできる。ただ、家庭の問題も沢山あるが。ただ、普通高校の生徒は2年生なので、就職を来年希望する生徒などは、それを受け入れた会社の経営者が言っていたのは、挨拶がまずできない。朝来た時におはようございます、あとは時間に、例えば、8時半からスタートとなると、8時半ぴったりに来るという、そういった基本的な部分が普通高校の生徒のほうができていないという、まあ、それは家庭環境の問題が一番だと思うが。ただ、普通高校の就職希望の多い高校を、ぱっと見て行くと学校の中でも先生と生徒の挨拶がきちんとされていないのが意外と多い。進学がしっかりしているところというのは、意外としっかりしている。その辺は先生と生徒の間での挨拶はきちんとされている部分があるので、確かに家庭の問題が一番であるが、例えば、学校の中でもその辺が、常日頃、先生も含めて、その辺の基本的な世の中に出た時の基本的なところを、先生も含めて学校の中で学んで行くことが必要だなと、あらためて、つい最近のキャリア教育を見ていて感じた。ぜひ県教委から、なかなか県教委からでは難しいと思うが、何かの折にと思う。

高校教育課長 明日、実は緊急の就職担当のキャリアアドバイザーと教頭等を集めて会議を行う。その際に、いま頂戴した御意見などもしっかり伝えて、危機感を持

って対応するように、あらためて対処したいと思う。

教 育 長 先ほどから説明しているように非常に就職環境が厳しい状況にある。求人数が去年に比べて半分近くまで落ち込んでいるということで、こういった厳しい状況になればなるほど、やはり採用する側としては人を見るわけである。質が問われるわけである。そういう時に、その質というのは、いわゆる社会人としてのスキルの問題もあるだろうし、学力もあるだろうし、それから、意欲の問題もあると思う。そういったことを踏まえて、いまの非常に就職が上手くいっていないという状況をどう打開するかという時に、対策としては、差し当たっての短期的な対策、それから、長い視野での対策、様々あり得るのだと思う。短期的な対策としては、先ほど説明したような様々な対策を労働局、県、県教委で連携してやって行こうとしているわけだが、中長期的課題としては、宮城県の子ども達がなるべく早い段階からしっかりした志というか、目的意識を持つということが重要だろうと思う。そういった意味では、これは、いわゆるキャリア教育の範疇に入るわけだが、そういうものを高校段階になってからやってもあまり意味が無いので、小中高と順を追って系統的な形でやって行くということが必要なだろうと思う。そんな考え方から、教育振興基本計画の答申中間案でも、一つ概念として志教育というものが打ち出されているが、そういった観点から宮城県の教育全体として、社会で働くということ視野に入れて、しっかりとした意識を持って学校を出るような教育に力を入れてやって行きたいと思っている。

委 員 長 12 ページの一番上の表の9月末現在をどういうふうに見ればよいのか。2千7百人の求人があって、求職者が4千7百人くらいあって、内定しているのが1千1百人くらいということだが、2千7百人は、この4千7百人から大体落ち着くのか、途中で止まってしまって、2千人いかなかったというようなことになるのかという辺りはどうか。これまでのあれで言えば。

高校教育課長 なかなか見通しを今の時点で、3月末でこのくらいというのは、かつて無い状況なので、非常に難しいところで、就職を希望している生徒全員が3月までに可能かということであれば、極めて難しいと考えている。

委 員 長 全員ではなくて、要するに、いま2千7百人の求人があるが、4千7百人のうち2千7百人くらいは3月くらいまでに内定するのかどうかである。

高校教育課長 これについては、更に求人も若干上がると思うし、何とか求人がある数は就職をさせたいと思っている。

委 員 長 そうすると、2千弱くらいは、このままで一生懸命頑張るにしても、2千弱くらいの人就職できないで残る人の、その先についてであるが、その先の人達で進学に切り替えるという可能性は若干はあるのか。

高校教育課長 現在、幾つかの高校から就職がなかなか希望するところがなく、専門学校とかに切り替えるという生徒が出てきているという話は受けている。である

から、最終的に求職者の数は少し減ってくるものと思っている。

委員 長 それは、例年で何%ぐらいなのか。厳しい時と厳しくない時では、からきし違うとは思いますが、その辺も把握しておきたいね。そうすると、いよいよ求職したいが、求職したいまま残った、例えば、千人ぐらいだとすると、その千人ぐらいは、その後どういう状況になるのか。

高校教育課長 現在、3月卒業段階で就職が決まらない何百人か、あるいは千人規模になるかもしれないが、そういった生徒に対し、どういう支援をして行くのか内部で検討中であり、何とか支援をしていきたい。従来も6月までは学校で面談等でアドバイスしてきているが、更に積極的に県教育委員会として支援ができないか検討中ということである。

委員 長 それは、三ヶ月ぐらい、もと出た学校でプールして、外部に働き掛けたりすると、そのうちの何割かは少しずつ決まって行くものか。

高校教育課長 今年も何人か、そういった形で、学校の事務補助員として半年間仕事をしながら就職活動をするということで、実際に何名か正規の職に就いた卒業生もいる。そういったことで、いろいろな形で、支援ができないか検討中である。

委員 長 多分地域社会には欲しい手はいっぱいあるのだが、それにお金を払う仕組みが無いということもある。そこのところを最後にどう捉えるのか、これは少しずつおして、次の段階どうするか、次の段階どうするかというのを、学校と教育委員会と、それから、地域社会で、つまり、企業を相手にやっている部分はあるところまで行くが、その先はなかなか難しい。地域社会でそれをどうフォローするかということをし少し工夫しないといけないと思う。これは、学校の使命ではないかもしれないが、学校のほうも音頭をとって知事部局のほうに働き掛けながら、せっかく卒業した人が良いところにぼんと入ってくれるのが一番良いが、そういう状況にならない場合に、次の手というのを何とか工夫する仕組みをつくりたい。教育長、少し知事部局の労働部局の人達と働き掛けるか、あるいは、お役所の中でやっても駄目かもしれないと僕は思うが、かえって産業界、あるいは地域社会などというものに切り込まないといけないかもしれないが、それと地域教育の地元の教育委員会だとか、PTAだとかを総動員してでもやれる部分を少しでも開拓するというのはどんなものか。学校の仕事ではないのか。

教育 長 高校を卒業して就職する時に、要するに、就職しようとする生徒の問題と受け皿となるほうの問題の両面がある。多分、宮城県は両面で非常に問題があるということだと思う。その受け皿は、つまり、雇用の口は、宮城県は東北の他県と比べると、決して少ないわけではない。むしろ多いほうであるが、この12ページの表にあるように他県から来る生徒が非常に多い。そういう中で、他県の生徒に伍して十分やっていけるだけの力を持っているのかとい

うと、その点では弱いところがある。であるから、なるべく雇用の口を増やすということと、それから、生徒の、言葉があれだが、質を上げるという両面での対策をやって行く必要がある。それは、学校だけでやるのは極めて難しいところであるが、やはり、地域社会、学校、行政、行政としても教育行政、労働行政、それらを併せて、方策を講じていかなければならないことだと思っている。

委員長 卒業するまでにできるだけ多くの人をとというのもあるが、卒業した後も、何とか次のステップに動いて行けるような仕組みを考えて、地域を守るためにとっても大切なことなような気がする。何か卒業生達が納得してやってゆけそうな仕組みを考えたい。しかし、これは大問題で、あまり軽々にやれる問題ではない。

#### (4) 新型インフルエンザに係る対応等について

(説明：スポーツ健康課長)

「新型インフルエンザに係る対応等について」御報告申し上げます。

資料は、15ページとなる。

新型インフルエンザによる学校での感染が依然広がっており、臨時休業措置をとった学校数が増加している。

これまで臨時休業措置をとった公立幼稚園・学校については、資料の1の表を御覧願いたい。8月の夏期休業明けからこれまで増加の一途をたどり、10月中旬からは週に100校を超え、11月の第1週には200校を超える状況となっている。

そのような状況及び県内感染患者数の急増により、10月29日に資料裏面のとおりに、保健福祉部長より教育長に「新型インフルエンザの感染拡大防止のための対応について」依頼があり、連休をはさんだ11月2日の臨時休業措置についての検討要請があった。

それを受けて、別紙のとおりに、各市町村教育委員会及び県立学校に対して、状況に応じた速やかな感染拡大防止対策に努めるよう依頼・指導した。

その結果、臨時休業措置を講じた学校数は、2のとおりでありますが、11月2日に休業措置をとった学校数は171校であり、その内、検討要請により休校とした学校は98校であった。

11月2日の前後の臨時休業措置状況についても、2のとおりでありますが、11月9日に減少しているものの、また、100校を超える状況に戻っている。今回の臨時休業措置の状況を踏まえ、今後の対応を検討してまいらる。

次に、新型インフルエンザワクチンの接種計画であるが、3を御覧願いたい。

県は11月10日に「新型インフルエンザワクチンの第3回配分及び接種計画」について公表し、その中で「基礎疾患を有する1歳から中学校3年生まで」と「小学校1年生から3年生まで」の接種開始日を資料のとおりに前倒しで実施することとなった。また、新型インフルエンザワクチンの接種回数について、厚生労働省は11月11日に、「妊婦」、「基

礎疾患のある人」及び「65歳以上の高齢者」等を1回とすることを決定している。それにより、さらに全体の接種スケジュール等が前倒しできる可能性もでてきており、今後も情報把握に努めてまいる。

最後に、今後の対応については、教育庁内に、学校での新型インフルエンザ等に係る対応を検討する関係各課の横断的な対策会議を新たに設置し、これまで以上に連携を図りながら、感染防止対策や入試対策等の諸課題に取り組んでいくとともに、最新の情報や手洗い、うがいなどの予防対策等について、各種会議や研修会等で、一層の周知、指導を徹底して行い、学校でのサーベイランスを継続しながら子どもたちの健康被害を最小限に食い止めることができるよう更なる対応に努めてまいる。

以上のとおり御報告申し上げます。

(質 疑)

佐竹委員 この対応については適切なのだろうと思うし、よく分かった。一つ、おうかがいしたいことは、中高に関して、インフルエンザにより学校を休んだ時に、本試験を受けられない生徒がいるわけである。その時に、追試という制度が本県は無いようになっている。他県では追試制度というか、追試をするとうかがっていて、本県では追試をすると試験問題が変わるので、不平等になるのではないかという観点から追試を行わないとうかがっているが、その辺りの真意と今後の展望はどうなっているのか。やはり、不平等になると思うし、仕方がないと言えば仕方がないが、せっかく受けられる試験のチャンスを、それで評価云々というよりも、その生徒達に対しての平等性というか、そちらのほうを私はうかがいたい。

高校教育課長 高校入試における新型インフルエンザへの対応ということでの質問かと思うが、この高校入試における新型インフルエンザへの対応については、現在、仙台市教育委員会、それから、石巻教育委員会と一緒に入試なので、まだ協議中であり、最終的に固まったところではない。現時点においては、いま委員から御発言があったとおり、一般入試における学力検査の追検査は実施しない方向で検討しており、基本的に、当日はインフルエンザに罹患している受検生に対しては、別室を用意して、別室受検で対応することと考えている。その実施しないこととする最大の理由であるが、受検生に対する公平性という問題である。仮に追検査を実施することとなると、一般入試とは異なる問題を使用しなければならなくなり、検査問題の難易度の違いという問題が生じる。それから、新型インフルエンザに罹患した受検生と、他の感染症などで受検できない受検生もこれまでも出てきているわけであり、今回も、そういった他の疾病で受検できない生徒と差をつけてよいのかという問題も生じてまいり、この追検査の実施ということについては、いろいろ課題があると考えている。今後、全国の状況も参考にしながら仙台、石巻の両教育委員会と協議を継続し、何とか年内には最終的に判断ができればと考

えているところである。

今後、受検生の体調管理ということが最も重要になるわけであり、そのためにも、受検生である中学校の三年生に対しては、優先的なワクチン接種をぜひやっていただきたいと考えているところであり、現在、スポーツ健康課と協議して、関係部局に申し入れをしているところである。

なお、国において新たな方針が示されたり、あと今後県内で感染が、更に爆発的に流行して、状況が大きく変わるといえることがあれば、その内容を踏まえて別途検討したいと考えているところである。

スポーツ健康課長

付け加えて、今朝ほどからマスコミで報道があるとおり、ワクチンの接種スケジュールが早まっている。先ほど保健福祉部から頂いた資料によると、小学校高学年に相当する年齢の者が12月の下旬から、中学生に相当する年齢の者が1月の前半ということで、これに該当すれば、多分中学生のほうは高校入試には間に合う。ただ、高校生がセンター試験があるので、それには到底間に合うようなスケジュールにはなっていないということで、なお、教育長名で保健福祉部長にワクチンの前倒しというか、優先接種をしていただくようお願いすると同時に、全国の教育長協議会の中でも、長妻厚生労働大臣あてに、特に受検生に対して、1月の早い時期に優先的に接種できるようにという要請を出しているところである。

小野寺委員

学校は、この新型インフルエンザで春から戦々恐々である。本当に神経をたかっている。学校では生徒の健康を第一に守らなければならないのでそうであるが。いま佐竹委員から発言があったが、いま中学校の生徒や保護者に話を聞くと、心配しているのは入試の時の感染である。早く今のうちに罹ったほうが良いと言っている。そう言う人もいる。冗談かもしれないが、私は頷けるところがある。そういうことを言うと失礼であるが、やはり、生徒が安心して勉強に打ち込めるように入試の際の特例的な措置、いま追試の話も出たが、その辺りも含めて、さらに、全国的な動向も頭に入れながらもうちょっと吟味したらよいと思う。いまの高橋課長の発言は、決して私は結論ではないと受け止めている。なお、今後やはり、協議して何等かの措置はとるといふ、別室受検も含めてもよいが、その辺りをもうちょっと検討されたらよいし、それを早めに伝えられたらいかがか。それが、一つである。

それから、順序が逆になるが、これも11月2日に休校をお願いして、四連休とした。まあどうなのか。流行を先送りしたのではないかという話がやはりある。その措置をとって。ただ、私らが住んでいる辺りの話を聞くと効果があったようなことも聞く。実際、学校の教員が昼間盛り場などを巡視したらしい。そこまでやっているのだが。それで、どうなのだろうか、スポーツ健康課としては休校、あるいは学級閉鎖の措置をとって感染の抑止をなさないといいことだと思ふ。私もそのとおりなのだと思うが、一方で、いま

現場は授業時数の確保で困っている。これは、義務教育課の竹田課長もどう考えているのかなのだが、実際に中学年で7時間授業などもやっている。それで、そのお爺さんが何で中学年で7時間やらなければいけないのかとか、私のところに言ってくるものだから。7時間目はたった30分だけらしいが。あるいは、行事を授業に代えたり、あるいは、冬休みの短縮を考えたりしているところもあるらしいが、どうなのであろうか。学校が子どもの健康を考えるとということと、片一方では授業時数を確保しないといけないという、やはり、困っている。その辺りについて、まあこれは、地教委の問題かもしれないが、県としてどのような助言をするのかということが、いま現場の問題だと思うが、いかがか。

スホ° -ツ健康課長

正に、いま委員が御発言されたことが問題というふうになってきていると思う。11月6日に全国の主管課長会議があり、その席上で同じような課題が提示された。その中で、インフルエンザ警報が発令されてから、逆に緩和をして行く、基準を緩和して行く、長野県は10%から20%へ、愛知県は10%から25%、30%へということで、逆に緩めて行く傾向がある。それは、正に、学校が授業時数を確保しなければならない、それから、いま現在のところ弱毒性というところで季節性インフルエンザ相当の扱いというニュアンスでお話しをされていたようであるが。我々が持っている情報の中でも、市町村の中では若干緩和をしているという傾向はあるというふうに聞いている。なかなか難しい判断だと思う。

菅原教育監

インフルエンザ対策、対応は、状況が刻々と変化しているわけで、右か左かという対応は非常に難しいなと思っている。その時々々の罹患状況なり、学校の状況、それから、地域の罹患状況等を精査しながら分析し、対応をしなければならないかとは思っている。お尋ねの高校入試の件については、まだ結論を県教委としてみているわけではない。仙台市立、あるいは石巻市立もあるんで、当然、その協議の中で決定をしなければならないと思っているし、また、高校入試という極めて公平に対応しなければならないという、そういう事柄であり、また、一方においては、子ども達の健康・安全という部分もあるので、その二つの軸の中でどういった対応するのか、様々なシミュレーションをしながら、12月中には、学校の混乱、あるいは、保護者、受験生を混乱させないように、12月中には結論を出したなというふうに思っている。

それから、もう一点、授業時数の問題については、学校、あるいは地教委のほうから県教委に対して、いろいろお尋ね等があるので、高校、それから小中学校については、授業時数の状況の中での運用の仕方について、こういった観点で指導して下さいということで、通知という形をお願いしており、いま現在、それによって運用していただいている。当然、国のほうも、この



授業時数問題については文部科学省のほうで、十分いま検討している最中だということであるが、基本的には、こういった緊急時に対応する授業時数の圧縮と、それから、そのための担保のやり方というのは制度上保障されているということとなっているので、あくまでも子ども達の健康・安全ということを第一にした対応を学校にはお願いしている。その中で子ども達の負担等を考慮して対応できる事後策を学校にはお願いしていくというふうな方向でいま進めているところである。

勅使瓦委員 今回のインフルエンザの問題で授業時数の確保が各学校で困っているのは聞いている。私も認識不足だったが、授業時数の確保は夏休みとか、冬休み、春休みという部分というのは、それは年間の中で、これぐらいの日にちは取りなさいというのは決まっていたのかというのが一つあった。ある程度何とつか、今回のインフルエンザの問題だとか、他の病気の問題で、やはり学校閉鎖をしたり、そんなことをしないといけないという状況は今後も可能性としてはあると思う。それを考えた時に、やはり、何とつか、元々ある授業時数を確保して、1年間というところで見られたほうがよいのではないかと気がしている。一番何が大切かというところ、その1年間の中でのということよりも、子ども達の将来に向けてという部分のトータル的な何が大切なのかということを見ると、ある程度きちんとした、授業を飛ばさないで、基礎的な学力をしっかりとつけてあげることが、ある時期大切なのだと思う。そういう観点からいくと、多少冬休みが短くなっても、インフルエンザで休む児童生徒が多い時に無理に学校をやっても、遅れてしまう子ども達が沢山でしてしまうので、ある程度、1年間という枠の中で考えて行くことが必要なのではないかという気がしていた。まあ、その辺が認識不足なので、いかがか。

義務教育課長 授業時数の確保についてであるが、授業時数を年間を通してトータルとして見るということについては、その通りである。夏期、冬期、学年末の長期休業日に授業日を設定するということは、各市町村の管理規則でできることとなっている。現在のところ、まだ長期休業に授業をするということについて市町村からの情報は入っていない。各学校では大体一週間程度であれば、約20時間から30時間の調整時間を前もってとってある。恐らく困っているのは、それを超した場合どうするかということであり、かなり苦慮しているということを聞いている。先ほど教育監がお話ししたが、義務教育課として、先般、感染の拡大防止のために万全を期すとともに、その授業時数の確保については、当然、児童生徒の過度な負担とならないように、また先ほど委員の御発言にもあったが、保護者の十分な理解を得て、最大限努力するよう管内の教育長会議、校長会議等で周知したところである。

それから、各市町村教育委員会が心配しているのは、標準授業時数をかな

り下回った時に、法的に違反とはならないのかということである。これについては、学習指導要領の中に明記されており、先ほど教育監から説明があったが、災害、流行性疾患による学校閉鎖等の不測の事態により校内授業時数を下回った場合、その確保に努力することは当然であるが、下回ったことのみをもって、学校教育法の施行規則に反するものではないということであり、これに準じて各学校で、現在対応しているところである。

勅使瓦委員 確かに、いまの義務教育課から説明があったことは十分理解できるが、いまの説明は大人の立場の理解である。でも、子どもの立場となると、授業時数がきちんと確保できていなくて、カリキュラムが飛んでしまうというのは、次の学年に上がった時に、そこは非常に困難だと思う。その辺のところを、やはり、どう考えるかということがあると思うが、そこを考えると、いまのというか、元々の授業時数が確保できない場合でも、それは違反にはならない。それは、大人の理解であって、やはり、一番は大人ではなくて子どものことを考えると、どうなのかなあという疑問がどうしてもある。

義務教育課長 小野寺委員から御発言があったように、7時間授業をしている学校があるという話であったが、実際に、学校で一定期間において5校時限を6校時限にして授業をやっているというところもあると聞いている。現在のところ保護者からの苦情が出ているということは聞いていない。ただ、どうしても授業時数が不足する場合には、冬期、学年末の休業日を授業日として設定することは、各市町村教育委員会で考えるのではないかと思う。

小野寺委員 7時間するのは、本当に苦しいからやっている。やむを得ず。だから、その時に標準時数に対する考え方だと思う。それを必ず守りなさいよと言うと、きついのかなと思う。私が言っているのは想像であるが。もちろん、その立場であるから、そういうことも出るのであろうが。ただ、過重な負担というのは、やはり避けたいと思う。緊急の年でもあるので。だから、もうちょっと学校現場が、いわゆる標準時数について緩やかな考えが持てるような、もちろん、それを確保できればよいのだが、そういうような受け止め方が、何か必要な気がしたものだから申し上げた。

スポーツ健康課長 今後、季節性のインフルエンザが流行してきた時に、今後どうなるかというのは未知数な部分がある。そういう意味では、現在でも学校保健会の会長にも、いろいろ御指導をいただきながら対策等を練っているが、今後は佐々木委員にも改めて情報をいただきながら対策に努めてまいりたいと考えているので、どうぞよろしくお願ひしたい。

委員長 一つよいか。よく分からないが、15ページの一番上にある表で、例えば、小学校は、この三ヶ月で514校が何等かの対策をしたと、この間に小学校でインフルエンザに罹った人というのは何人ぐらいいて、それは、この小学生の何割ぐらいにあたるのか。

スポーツ健康課長：いま押さえているところであるが、患者数としては、仙台市も含めるが、10月28日現在で2万6千7百46人である。

委員長：それは、小中合わせてか。

スポーツ健康課長：全部合わせてである。30%近くになっているのではないかという予想はしている。

小野寺委員：私の住んでいる地区は、いままで罹ったの多分一割ぐらいである。義務である。それぐらいだと思う。住んでいる地域で違うとは思う。

佐々木委員：仙台市が高いと思う。

スポーツ健康課長：先ほど仙台市の担当と話したら、仙台市は33%だということであった。多いところで40%を超えている学校もある。

委員長：これからシミュレーションして、どのくらいで頭打ちと考えるか、義務教育の四割まで行ってしまうのか、五割まで行ってしまうのか。あるいは、もっと少なく宮城県は抑えるというふうにするのか。それとの関係で、休校、学年閉鎖の量というのは、いままでの量と合わせると、どのくらいに増えるのかというのは予測できる。相当影響は大きいと思う。

小野寺委員：これに、佐々木先生、季節性のやつが出てくることも心配している。

佐々木委員：ただ、これだけ新型が流行すると、季節性は例年ほどではないのではないかという御意見をおっしゃる専門医の方もいる。その辺はちょっと予測できない。

委員長：これは、当然のことだとは思いますが、いま広がりつつあるのを一生懸命抑えるのは、守る側としては当然だと思うが、どの辺で収めきるかという話の防衛線をどこに置くかというので随分違う。それに、どんどん増えて行くと学校は疲弊してしまう。そういうようなものに対する対策などが必要な気がする。感想のみである。

## 1.1 次期教育委員会の日程について

委員長：定例会は平成21年12月18日（金）午後1時30分から

## 1.2 閉会 午後4時10分

平成21年12月18日

署名委員

署名委員